

令和2年度〔第1四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

文化スポーツ部

（注）※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」（※1）は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合（性質又は目的が競争入札に適しないもの）については、「適用類型」（※2）に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間（履行期間） （物品購入契約は契約締結日）	契約の相手方	契約金額（円）	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
文化芸術振興課	令和2年度県内文化情報提供事業委託	文化情報刊行物の編集・発行および配布業務	令和2年4月1日～令和3年3月31日	公益財団法人びわ湖芸術文化財団	5,971,000	県内文化施設や音楽・舞台・美術・文芸など様々なジャンルにかかる情報掲載を行うため、県内文化芸術団体・活動者との幅広いネットワークが必要となるが、これまで実施してきた事業を通じて構築してきた幅広いネットワークを有している団体等が当該財団以外にいないため。	2	3イ
文化芸術振興課	令和2年度びわ湖ホール舞台芸術体験事業委託	小学生を対象とした音楽公演開催業務	令和2年4月1日～令和2年7月31日	公益財団法人びわ湖芸術文化財団	12,002,000	びわ湖ホールを管理運営している指定管理者であり、事業内容・目的を熟知し、実績を有している。さらに児童の安全管理に特段の注意が求められる。施設管理に熟知している必要があるため。	2	3イ
文化芸術振興課	令和2年度文化施設整備事業委託	令和2年度文化施設整備事業	令和2年6月12日～令和3年3月31日	公益財団法人びわ湖芸術文化財団	25,000,000	委託内容が指定管理者の行う施設の管理運営業務と密接に関わる設備の改修工事の執行であり、工事は、日常の施設運営との調整を図りながら施工管理する必要があり、当該施設設備の状況を熟知している者でなければ執行できない工事内容であるため。	2	3イ
文化芸術振興課	令和2年度びわ湖ホール長寿命化等推進整備事業委託（その1）	令和2年度びわ湖ホール長寿命化等推進整備事業（その1）	令和2年5月1日～令和3年3月31日	公益財団法人びわ湖芸術文化財団	5,300,000	委託内容が指定管理者の行う施設の管理運営業務と密接に関わる設備の改修工事の執行であり、工事は、日常の施設運営との調整を図りながら施工管理する必要があり、当該施設設備の状況を熟知している者でなければ執行できない工事内容であるため。	2	3イ
文化芸術振興課	滋賀県芸術文化祭開催事業委託	滋賀県芸術文化祭の企画・運営業務	令和2年5月1日～令和3年3月31日	公益財団法人びわ湖芸術文化財団	27,029,000	当該財団は県内の文化施設や団体・作家・活動者と幅広いネットワークを有しているほか、豊富な事業運営の技術やノウハウを有していることから、本事業の実施にあたり必要な広域性、専門性を備えている唯一の団体であるため。	2	3イ

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
文化芸術振興課	令和2年度びわ湖ホール施設整備事業委託(その1)	令和2年度びわ湖ホール施設整備事業(その1)	令和2年5月1日 ~ 令和3年3月31日	公益財団法人びわ湖芸術文化財団	25,000,000	委託内容が指定管理者の行う施設の管理運営業務と密接に関わる設備の改修工事の執行であり、工事は、日常の施設運営との調整を図りながら施工管理する必要がある、当該施設設備の状況を熟知している者でなければ執行できない工事内容であるため。	2	3イ
文化芸術振興課	令和2年度びわ湖ホール施設整備事業委託(その2)	令和2年度びわ湖ホール施設整備事業(その2)	令和2年5月1日 ~ 令和3年3月31日	公益財団法人びわ湖芸術文化財団	42,000,000	委託内容が指定管理者の行う施設の管理運営業務と密接に関わる設備の改修工事の執行であり、工事は、日常の施設運営との調整を図りながら施工管理する必要がある、当該施設設備の状況を熟知している者でなければ執行できない工事内容であるため。	2	3イ
文化芸術振興課	令和2年度びわ湖ホール施設整備事業委託(その3)	令和2年度びわ湖ホール施設整備事業(その3)	令和2年5月1日 ~ 令和3年3月31日	公益財団法人びわ湖芸術文化財団	23,000,000	委託内容が指定管理者の行う施設の管理運営業務と密接に関わる設備の改修工事の執行であり、工事は、日常の施設運営との調整を図りながら施工管理する必要がある、当該施設設備の状況を熟知している者でなければ執行できない工事内容であるため。	2	3イ
文化芸術振興課	令和2年度びわ湖ホール施設整備事業委託(その4)	令和2年度びわ湖ホール施設整備事業(その4)	令和2年5月1日 ~ 令和3年3月31日	公益財団法人びわ湖芸術文化財団	44,000,000	委託内容が指定管理者の行う施設の管理運営業務と密接に関わる設備の改修工事の執行であり、工事は、日常の施設運営との調整を図りながら施工管理する必要がある、当該施設設備の状況を熟知している者でなければ執行できない工事内容であるため。	2	3イ
文化芸術振興課	令和2年度びわ湖ホール施設整備事業委託(その5)	令和2年度びわ湖ホール施設整備事業(その5)	令和2年5月1日 ~ 令和3年3月31日	公益財団法人びわ湖芸術文化財団	10,800,000	委託内容が指定管理者の行う施設の管理運営業務と密接に関わる設備の改修工事の執行であり、工事は、日常の施設運営との調整を図りながら施工管理する必要がある、当該施設設備の状況を熟知している者でなければ執行できない工事内容であるため。	2	3イ
文化芸術振興課	令和2年度びわ湖ホール施設整備事業委託(その6)	令和2年度びわ湖ホール施設整備事業(その6)	令和2年5月1日 ~ 令和3年3月31日	公益財団法人びわ湖芸術文化財団	15,800,000	委託内容が指定管理者の行う施設の管理運営業務と密接に関わる設備の改修工事の執行であり、工事は、日常の施設運営との調整を図りながら施工管理する必要がある、当該施設設備の状況を熟知している者でなければ執行できない工事内容であるため。	2	3イ
文化芸術振興課	令和2年度びわ湖ホール施設整備事業委託(その7)	令和2年度びわ湖ホール施設整備事業(その7)	令和2年5月1日 ~ 令和3年3月31日	公益財団法人びわ湖芸術文化財団	6,360,000	委託内容が指定管理者の行う施設の管理運営業務と密接に関わる設備の改修工事の執行であり、工事は、日常の施設運営との調整を図りながら施工管理する必要がある、当該施設設備の状況を熟知している者でなければ執行できない工事内容であるため。	2	3イ

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
文化財保護課	滋賀県立琵琶湖文化館管理運営委託	滋賀県立琵琶湖文化館管理運営業務	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日	公益財団法人滋賀県文化財保護協会	21,519,300	当該協会は、滋賀県下の歴史上、芸術上または学術上価値の高い文化的所産を調査・研究・保護し、かつ活用を図り、文化的向上に資することを目的に設立された団体であり、滋賀県立琵琶湖文化館、滋賀県埋蔵文化財センター、滋賀県立安土城考古博物館などの文化財関係施設等を管理してきた実績を有している。 琵琶湖文化館の国宝や重要文化財を含む収蔵状況を熟知している職員は同協会に所属しており、管理運営を任せることができる者が他に存在していないため。	2	3イ
文化財保護課	滋賀県埋蔵文化財センター管理運営委託	滋賀県埋蔵文化財センター管理運営業務	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日	公益財団法人滋賀県文化財保護協会	25,361,600	当該センターは、埋蔵文化財の保存・活用・調査・研究・資料収集および整理・収蔵および保管・啓発を所掌する機関である。 他方、当該協会は、県下の歴史上、芸術上または学術上価値の高い文化的所産の調査・研究・保護・活用を目的に設立された団体である。 当該協会は、県が実施主体となる埋蔵文化財発掘調査の大部分を受託しており、センターの業務である発掘調査による出土遺物の保存・活用において協会とセンターの一体的な運営が効率的に行えるのは、当該協会以外にないため。	2	3イ
文化財保護課	安土城考古博物館展示基本計画策定業務委託	安土城考古博物館展示基本計画策定業務	令和2年6月22日 ~ 令和3年3月26日	株式会社丹青社関西支店	8,800,000	本業務の実施にあたっては、本博物館が有する現状と課題の調査・分析と、そこから導かれる展示構成等に関する専門的な知識・技術・企画力・ノウハウ等が必要となることから、低廉性をもって委託事業者を決定するにはそぐわないため、公募型プロポーザルで業務遂行能力を審査し、最も優れた提案のあった者と契約するため。	2	4
文化財保護課	埋蔵文化財発掘調査委託(椿谷遺跡)	埋蔵文化財発掘調査委託業務(椿谷遺跡)	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月19日	公益財団法人滋賀県文化財保護協会	42,180,600	埋蔵文化財の価値には高い公共性があり、発掘調査は公共機関もしくは公的機関が実施することとなっているが、県教委にはその体制がなく、県下では公益財団法人滋賀県文化財保護協会が唯一この業務を行うことができる団体であるため。	2	3イ
文化財保護課	埋蔵文化財整理調査委託(塩津港遺跡)	埋蔵文化財整理調査委託業務(塩津港遺跡)	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月19日	公益財団法人滋賀県文化財保護協会	14,434,200	埋蔵文化財の価値には高い公共性があり、発掘調査は公共機関もしくは公的機関が実施することとなっているが、県教委にはその体制がなく、県下では公益財団法人滋賀県文化財保護協会が唯一この業務を行うことができる団体であるため。	2	3イ

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
文化財保護課	埋蔵文化財整理調査 委託(上砥山遺跡)	埋蔵文化財整理調査委 託業務(上砥山遺跡)	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月19日	公益財団法人滋賀県 文化財保護協会	14,746,600	埋蔵文化財の価値には高い公共性があり、発掘 調査は公共機関もしくは公的機関が実施すること となっているが、県教委にはその体制がなく、県 下では公益財団法人滋賀県文化財保護協会が 唯一この業務を行うことができる団体であるた め。	2	3イ
文化財保護課	埋蔵文化財発掘調査 委託(惣山・京ヶ山遺 跡)	埋蔵文化財発掘調査委 託業務(惣山・京ヶ山遺 跡)	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月19日	公益財団法人滋賀県 文化財保護協会	8,808,800	埋蔵文化財の価値には高い公共性があり、発掘 調査は公共機関もしくは公的機関が実施すること となっているが、県教委にはその体制がなく、県 下では公益財団法人滋賀県文化財保護協会が 唯一この業務を行うことができる団体であるた め。	2	3イ
文化財保護課	埋蔵文化財発掘調査 委託(佐和山城跡)	埋蔵文化財発掘調査委 託業務(佐和山城跡)	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月19日	公益財団法人滋賀県 文化財保護協会	43,195,900	埋蔵文化財の価値には高い公共性があり、発掘 調査は公共機関もしくは公的機関が実施すること となっているが、県教委にはその体制がなく、県 下では公益財団法人滋賀県文化財保護協会が 唯一この業務を行うことができる団体であるた め。	2	3イ
文化財保護課	埋蔵文化財整理調査 委託(松原内湖遺跡)	埋蔵文化財整理調査委 託業務(松原内湖遺跡)	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月19日	公益財団法人滋賀県 文化財保護協会	15,948,900	埋蔵文化財の価値には高い公共性があり、発掘 調査は公共機関もしくは公的機関が実施すること となっているが、県教委にはその体制がなく、県 下では公益財団法人滋賀県文化財保護協会が 唯一この業務を行うことができる団体であるた め。	2	3イ
文化財保護課	埋蔵文化財整理調査 委託(中畑・古里遺跡 ほか)	埋蔵文化財整理調査委 託業務(中畑・古里遺跡 ほか)	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月19日	公益財団法人滋賀県 文化財保護協会	10,337,800	埋蔵文化財の価値には高い公共性があり、発掘 調査は公共機関もしくは公的機関が実施すること となっているが、県教委にはその体制がなく、県 下では公益財団法人滋賀県文化財保護協会が 唯一この業務を行うことができる団体であるた め。	2	3イ
文化財保護課	埋蔵文化財発掘調査 委託(辻遺跡)	埋蔵文化財発掘調査委 託業務(辻遺跡)	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月19日	公益財団法人滋賀県 文化財保護協会	82,854,200	埋蔵文化財の価値には高い公共性があり、発掘 調査は公共機関もしくは公的機関が実施すること となっているが、県教委にはその体制がなく、県 下では公益財団法人滋賀県文化財保護協会が 唯一この業務を行うことができる団体であるた め。	2	3イ
文化財保護課	埋蔵文化財発掘調査 委託(高野遺跡)	埋蔵文化財発掘調査委 託業務(高野遺跡)	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日	公益財団法人滋賀県 文化財保護協会	58,559,600	埋蔵文化財の価値には高い公共性があり、発掘 調査は公共機関もしくは公的機関が実施すること となっているが、県教委にはその体制がなく、県 下では公益財団法人滋賀県文化財保護協会が 唯一この業務を行うことができる団体であるた め。	2	3イ

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
文化財保護課	埋蔵文化財整理調査委託(番場遺跡・播沢遺跡)	埋蔵文化財整理調査委託業務(番場遺跡・播沢遺跡)	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月25日	公益財団法人滋賀県文化財保護協会	5,217,300	埋蔵文化財の価値には高い公共性があり、発掘調査は公共機関もしくは公的機関が実施することとなっているが、県教委にはその体制がなく、県下では公益財団法人滋賀県文化財保護協会が唯一この業務を行うことができる団体であるため。	2	3イ
文化財保護課	埋蔵文化財整理調査委託(蜂屋遺跡)	埋蔵文化財整理調査委託業務(蜂屋遺跡)	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日	公益財団法人滋賀県文化財保護協会	41,859,400	埋蔵文化財の価値には高い公共性があり、発掘調査は公共機関もしくは公的機関が実施することとなっているが、県教委にはその体制がなく、県下では公益財団法人滋賀県文化財保護協会が唯一この業務を行うことができる団体であるため。	2	3イ
スポーツ課	全国障害者スポーツ大会選手養成・派遣事業委託	全国大会出場選手の養成および派遣業務	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日	滋賀県障害者スポーツ協会	13,403,000	当該事業を実施するための障害者に対する知識等を有するのは県内では当該契約相手だけであるため。	2	3イ
スポーツ課	滋賀県障害者スポーツ大会等開催事業委託	県大会等の開催業務	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日	滋賀県障害者スポーツ協会	6,531,000	当該事業を実施するための障害者に対する知識等を有するのは県内では当該契約相手だけであるため。	2	3イ
スポーツ課	スポーツボランティア支援事業業務委託	スポーツボランティアの募集・登録と管理、資質向上に向けた研修の実施、活躍の機会の提供	令和2年4月10日 ~ 令和3年3月31日	公益財団法人滋賀レイクスターズ	20,000,000	本事業は、毎年度収集する個人情報を超えて活用するスキームであるが、委託という手法を取っているため、蓄積される個人情報を容易に他の事業者に移管できない特殊性を有している。 また、登録者の個人情報を移管することなく、委託により継続して外部ノウハウの活用を図るには、昨年度の受託者の他に代替しうる者はいないため。(事業者変更となった場合、移管承諾を得られなかった登録者については県が直接管理することとなり、所期の事業目的を果たせない。)	2	3イ
スポーツ課	次世代アスリート発掘育成事業委託	次世代アスリート発掘育成プロジェクトの運営(実行委員会の運営除く)	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日	公益財団法人滋賀県スポーツ協会	12,858,000	各競技団体やスポーツ少年団、県立体育施設と円滑に連携でき、競技力向上などの実務的な事業を行うノウハウを持っている委託先は、滋賀のスポーツを統括する当該協会以外にないため。	2	3イ